

## 「新班秋津班」を結成しました！

秋津班 重松 公子

昨年11月に友の会班を結成しようと秋津地域で顔なじみの会員さんに声をかけ、集まっていたきました。班会の要望を聞く中で「コロナで家にいるばかりだったので身体を動かしたい」「直接会っていろんな話したい」「高齢者住宅や特別養護老人ホームにはいるにはどうしたらいいの？」など、リクエストを沢山いただきました。事務局で検討し、1月18日に第一回班会として「介護保険について学ぶ」として企画。講師はたくまの里(熊本市北区の特別養護老人ホーム)の工藤ケアマネージャーにお願いしました。残念ながら予定されていた方の都合があわず会員3名の参加でしたが、介護保険制度の成り立ちや負担料の変化、利用するときの流れなどたくさん資料を使い、丁寧に教えていただきました。

「困っている友達にさっそく教えたい」「具体的な負担料がわかった」「学習会の第二弾もお願いしたい」など大満足の班会でした。

(※事務局では協力医療機関からのアドバイスも受け、感染対策に配慮した形の班会開催をおこなっています)



学習の前に「健康くまもと21体操」 介護保険何でも学習会



### 絵手紙サークル



3月25日、ハイキングサークルの「立田山散策」に参加しました。久しぶりの外歩きで多少心配もありましたが絶好の春日の中、気分は最高でした。たくさん花や木々、ワラビにも会えました。北部健康友の会の田上さんが丁寧にガイドをしてくださり、細川ガラシャさんのお墓や徳永直記念碑、リデルライト記念館の見学、また、念願の小峯墓地の中にある「原爆犠牲者の碑」にも行くことができました。本当に大満足です。ハイキングサークルの次回以降の企画にもぜひ行ってみたいです。

### ハイキングサークルに はじめて参加しました

中山 真弓(熊本市東区桜木)

## 食品衛生責任者に運営委員から3名が資格取得！

事務局 井上 晋

くまもと健康友の会では毎回大好評の「独居高齢者へのお弁当配達」(まん延防止期間中は自粛)や近い将来に実現したい「こども食堂」など食品に関わる行事が増えてきました。1月の運営委員会で北部健康友の会の取り組みを参考に「食品衛生責任者」を取得していくことを確認しました。さっそく運営委員メンバー3名(後藤、吉田、井上)がチャレンジ、無事に合格しました！学んだ知識を今後の友の会活動にいかしていきたいと思います。

(※コロナ禍により集合型ではなくオンライン受講です。合計6時間半の動画視聴後に確認試験があります)



## 国のデジタル戦略と自治体の役割を考える 自治体DXで住民の暮らしは変わる

事務局 大楠 学

2月5日にくまもと健康友の会も加盟する熊本市民連総会の講演会がありました。お話しは、地方自治問題研究機構主任研究員の久保貴裕氏でした。要旨を報告します。



久保 貴裕氏

デジタルは人類が生み出した有効な技術ですが使い方に注意が必要です。デジタル化すべてに反対ではありませんが、自治体も有効にこの技術を使って欲しいです。デジタルは何の目的でどのように使うのが大切であり、働き方改革や住民サービスが出来るのであれば使ったほうが良いです。強い権限を持つデジタル庁ができましたが、民間からの職員登用は1/3でほとんどが非常勤で兼業です。扱う仕事は行政の個人情報であり、守秘義務や中立な立場は守られるのか、出身企業の営利目的にならないかなどの疑問が残ります。今、国がやろうとしているデジタル技術は、開発途上・未完成のものであり、個人情報盗まれたり、災害時に機能しないなどの問題もあります。デジタルを導入すれば行政サービスがすべてうまくいくわけではありません。誰が何の目的で何のために使うのかははっきりしていないといけません。ポイントとして以下のことがあげられます。

1. どうやって推進していくか、住民参加が望ましい。民間登用人材は、公務員の守秘義務などはあいまい

で所属企業の入札参加制限は法律上はないので利害関係が発生します。

2. 住民のプライバシーと個人情報保護条例はどうなる？個人情報の保護とその情報の活用バランスを考えた統一ルールが定められていきます。2023年4月頃までに自治体毎に決められていく予定です。
3. 国民健康保険や個人住民税、介護保険、戸籍など20業務が国により標準化されます。自治体は2025年度までに国の標準仕様に合わせなければなりません。国民健康保険料や介護保険料の減免措置などこれまで行ってきた自治体毎の独自の住民サービスが継続できるのかが心配です。
4. 全国の自治体には窓口のオンライン化をすすめる場所や住民の問い合わせに対してAIで応答する「AI自動応答サービス」を導入する所もあります。AIは道半ばであり、自治体の中にはいったん導入を決めたもののすべての業務をオンライン化せずに職員を配置して対面窓口を併用する所もあります。

国の方針に沿って、今年4月から熊本市でもデジタル方針文書も出されるでしょう。自治体職員のこれまでの力量や専門性の維持、住民が抱えている問題に対して適切な行政サービスを住民に届けることが重要です。住民が参加して合意できるようなデジタル化が必要になります。

## 『肥後手まり』

製作は京町班 kuronekoさん

母は、最晩年まで「肥後てまり」を作っておりました。

庭に「へちま」の種を蒔き、実を収穫すると何日もかけて干し上げ、それを庭の池に放ち柔らかくなったら皮と種子を除き、自然乾燥させると始めて「へちま」が出来ます。それをいくつかに分けて脱脂綿を巻き、その上に木綿糸を巻き付けながら、まん丸く形成して「まり」の土台が完成します。そこまでも気が遠くなる様な作業でした。これは、松竹梅の模様でお正月に飾っておりました。

